

### 随意契約の結果及び契約の内容

工事名称	本館2階議院運営委員長室外内装改修その他工事
工事概要	<p>本工事は、議院運営委員長室及び第八議員控室において、使用方法の変更が生じたため、間仕切壁の新設、建具取付け及び機械・電気設備の改修を行うものである。</p> <p>工事内容 建築工事：間仕切壁新設、建具取付け                  機械設備工事：ダクト新設、パッケージ形空調機移設                  電気設備工事：照明新設、情報通信設備の取外し・再取付</p>
契約年月日	平成30年7月10日
契約の相手方の商号又は名称及び住所	株式会社佐藤工務店 東京都新宿区住吉町11-23
契約金額	5,886,000円
予定価格	5,891,400円
随意契約によることとした理由	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本工事は、国会閉会中に工事着手し、完成させることが求められており、限られた期間で実施する必要がある。 また、一般競争入札に付した場合、国会閉会後の速やかな工事着手が困難になり、工事完成が大幅に遅れる可能性が高くなるため、議会運営への支障をきたすことが明白である。
工事場所	東京都千代田区永田町1-7-1
工事種別	建築一式工事
工期	平成30年7月11日から平成30年9月14日まで
変更契約年月日	平成30年9月7日
変更金額	194,400円
変更後の契約金額	6,080,400円
変更契約の理由	設計変更に伴う契約変更